

- 第 117 号 -



しろくまだより

- 溫暖化で絶滅の危機『しろくま』を救え in やつしろし -

編集/発行 2025.11.19 八代市環境課 TEL33-4114

これまでの「しろくまだより」は
市ホームページでご覧いただけます

しろくまだより



サイト内検索に入力↑



二次元コードを読み取り↑

《今回の記事》

- ・蛍光灯を計画的にLED照明へ交換しましょう
- ・水質検査に関する補助制度について
- ・食品ロスに関するアンケート調査にご協力ください
- ・エコエイトやつしろ年末のごみの受け入れについて

蛍光灯を計画的にLED照明へ交換しましょう

住宅や事業所などで多く使用されている一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入が、2027年末までに段階的に廃止されます。

一般照明用の蛍光ランプを使用されている方は、省エネルギーの推進の観点からも計画的なLED照明への切り替えをお願いします。

なお、廃止される蛍光ランプは、製造・輸出入が廃止された後も、期限までに製造された在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用は可能です。

蛍光ランプの見分け方

蛍光灯の品番は「F」か「EF」で始まるものが多いです(海外製品などでは、表記が異なる場合もあります)。

蛍光ランプかどうか分からない場合は、お近くの蛍光ランプ販売店や蛍光ランプのメーカーにお問合せください。

※交換には工事が必要となる場合もあります。家電量販店や電器店等でご相談ください。



◆蛍光灯の製造・輸出入は禁止されますが、使用・販売・購入は禁止されません。

◆蛍光灯を捨てる際は、ルールに従って分別して排出してください。



詳細は環境省ホームページをご覧ください。

(環境省HP)<https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html>

環境省ホームページ二次元コード ↑

ネズミの駆除剤配布について

市では一般家庭用ネズミの駆除剤を配布しています。希望される方は、以下に記載の配布場所でお受け取りください。

配布場所：環境課（エコエイトやつしろ内）、各支所地域振興課または、
最寄りの各出張所・コミュニティセンター（千丁除く）

配 布 数：各家庭3袋まで（1袋50g入）

問合せ先：環境課（エコエイト内）TEL33-4114または、各支所地域振興課、
各出張所、コミュニティセンター



【お問合せ先】環境課 TEL 33-4114

水質検査に関する補助制度について

市では、上水道等が未整備の区域において、一般家庭で飲用されている地下水等の水質を検査される方に対して費用の一部を補助しています。補助金の交付を受けるためには、水質検査を実施する前に、補助金の交付申請書を市に提出する必要があります。

○水質検査補助

- ・対象地域：上水道等（上水道及び簡易水道）の給水区域を除いた市内全域
- ・対象者：
 - ①一般家庭で地下水等を飲用している
 - ②市税を滞納していない
- ・補助額：有害物質（ホウ素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、テトラクロロエチレン、ヒ素、鉛、フッ素）の水質検査
1項目につき、1,000円
ただし、PFOS及びPFOAについては、3万円を限度とし、
補助対象経費の2分の1
- ・補助回数：1井戸につき年2回まで、PFOS及びPFOAは年1回まで



【お問合せ先】環境課
TEL 33-4114

食品ロスに関するアンケート調査にご協力ください

循環社会推進課では、市民の皆さまが食品ロスを減らすために行っている取組み状況などを把握し、今後の食品ロス削減推進事業がより良いものになるようアンケート調査を実施しています。

お手持ちのスマートフォンやパソコンなどからお答えいただけます。所要時間は5分程度です。

ぜひ、アンケート調査にご協力いただきますようお願いいたします。

右記の二次元コードを読み取るか、
下記URLを入力し、アクセスしてください。
(URL) <https://logoform.jp/f/oUbXH>



【お問合せ先】循環社会推進課 TEL:34-1997

エコエイトやつしろ 年末のごみの受け入れについて

日にち	施設受け入れ時間	
12月 27日 (土)	8:30 ~ 11:30	
29日 (月)	8:30 ~ 11:30	13:00 ~ 16:30
30日 (火)	8:30 ~ 11:30	13:00 ~ 16:30
1月 5日 (月)	8:30 ~ 11:30	13:00 ~ 16:30



年末は大変混雑しますので、ごみを搬入される際は、早い時期の利用をお願いします。

※入場まで1時間程度かかる場合があります。

【お問合せ先】エコエイトやつしろ TEL:32-4675



“広げよう！エコ8(エイト)行動”

<環境行動7> 空き地などを適正に管理します。

- 害虫の発生やごみの不法投棄防止のため、こまめに除草しましょう。
- 樹木が道路や隣家にはみ出さないよう、定期的に剪定しましょう。